

令和6年度 静岡県私立高等学校等奨学給付金申請のご案内

- 静岡県では、高校生等の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、一定の所得以下の世帯(生活保護(生業扶助)世帯・非課税世帯)に対し、返済の必要のない「奨学給付金」を支給しています。
- 給付金は、生徒の授業料以外(教科書費・教材費、学用品費、通学用品費、教科外活動費、生徒会費・PTA会費、入学学用品費、オンライン学習等の通信費等)の教育費に使用していただき、それ以外の目的には使用しないでください。
- 奨学給付金の申請を希望する方は、
 - (1)本校が静岡県内の高等学校等に在学している場合は、各私立学校
 - (2)本校が静岡県外の高等学校等に在学している場合は、直接静岡県庁に申請書等の必要書類を提出してください。
- 静岡県外に居住している場合は、居住している都道府県に申請してください。

【提出期限】 **令和6年9月30日(月)必着**

※郵送の場合は期限日の消印まで

【提出方法】 持参又は郵送

※静岡県内の高等学校等に在学している場合は
各学校の指示する期限内に各学校宛てに提出してください。

支給要件

<平成 26 年4月1日以降に高等学校等及び高等学校等専攻科に入学した生徒が対象です。>
(又は学び直し支援の対象の方)

令和6年7月1日(基準日)現在において、次の全ての要件に該当する方が対象となります。

項目	支給対象要件
1	保護者等(親権者、未成年後見人等)が、静岡県内に住所を有している方
2	保護者等全員の 令和6年度 の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が 非課税(0円) 又は、 対象生徒が生活保護(生業扶助)の決定を受けている世帯であること。
3	高校生等が高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する方、学び直し支援金の対象の方、専攻科支援金の対象の方

※ 未申告の場合は、必ず確定申告を行ってから提出してください。

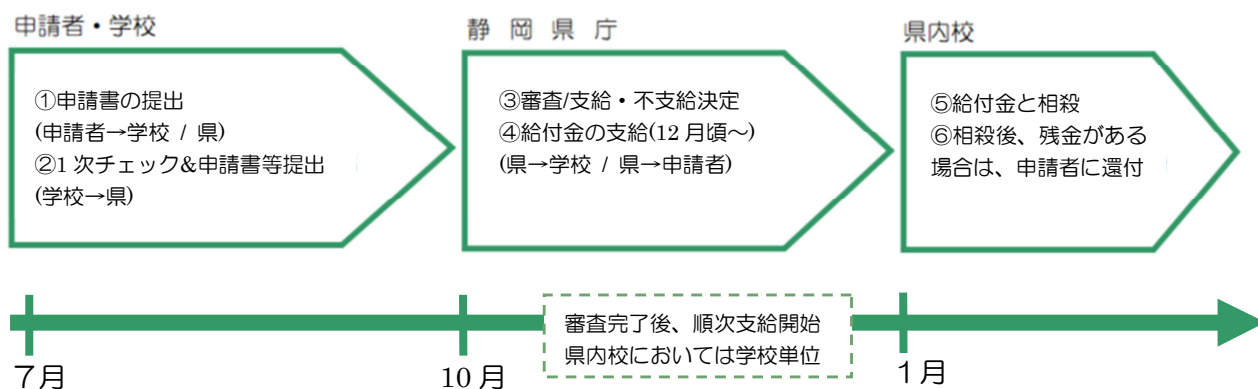
※ 保護者等のうち一方が海外勤務で日本国内に住所がない場合、もう一方の保護者等が住民税非課税であっても保護者等全員が非課税であることを証明できないため、申請は不可となります。

(注)「高校生等」には、次の方は含まれません。(給付の対象外となります。)

対象外

- ・特別支援学校の高等部に在学されている方
- ・児童福祉法による児童入所施設措置費等の支弁対象となる高校生等で、見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高中生等を除く。)が措置されている方
- ・静岡県私学振興課以外から、本給付金と同様の補助を受けている方
- ・**令和6年度**において家計急変により、奨学給付金が支給(予定)される方

申請から支給までの流れ



- ・ 提出いただいた申請書類については、静岡県庁において1件ずつ審査を実施しています。
- ・ このため、全体の申請件数によっては、申請された時期から給付金が支給されるまでに数か月間のお時間をいただきます。
- ・ 概ね年末までには審査を完了する予定ですが、多少前後する場合があります（審査の結果については、支給決定通知書又は不支給決定通知書を発行します）。
- ・ 静岡県内の学校については、授業料以外の経費と給付金とを相殺後に残金がある場合は、学校から各申請者に還付するため、振込み時期等は各学校事務にお問い合わせください。
- ・ 昨年度申請いただいている場合は、昨年度と支給時期が異なる場合がありますので、御承知おきください。

給付金の支給額（年額）

在学する学校や扶養（健康保険上の扶養被扶養の関係）する兄弟姉妹により、以下の給付額となります。

世帯の区分		高等学校等の種類及び課程等		
		通信制及び 高等課程等専攻科以外	通信制	高等学校等専攻科
生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による <u>生業扶助</u> が決定されている世帯		52,600円 【生活保護（生業扶助）】	52,600円 【生活保護（生業扶助）】	—
令和6年度の 道府県民税及び市町村 民税の <u>所得割額が非課 税</u> の世帯 <u>※保護者等全員が該当 すること</u>	申請対象生徒に兄弟 姉妹がいない場合	142,600円 【第1子】		
	複数の高校生等を扶 養していて、 申請対象生徒が第2子 以降の場合			
	対象生徒以外に15歳 （中学生を除く。）以上23 歳未満の扶養する兄弟 姉妹がいる場合	152,000円 【第2子】	52,100円 【通信制】	52,100円 【専攻科】
	対象生徒が第1子であ り、第2子以降に通信 制高等学校に在学して いる生徒を扶養してい る場合 等			

（参考）7月1日現在で判定する場合の15歳以上23歳未満の者の生年月日
令和6年度 平成13年7月3日 ～ 平成21年7月2日

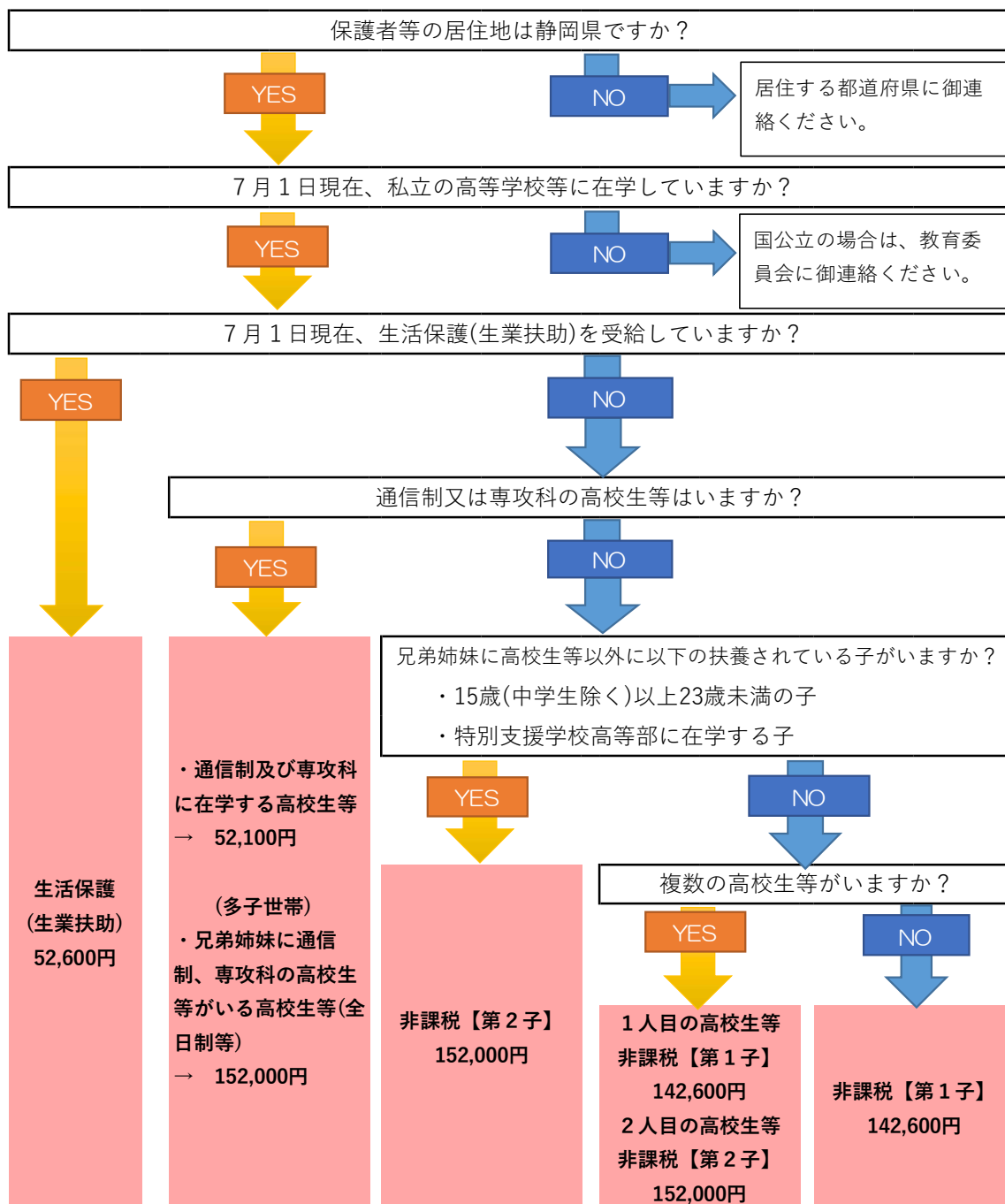
提出書類に関する注意点

※提出前に提出書類の不足がないか、記入もれがないか等を必ず確認してください。

※提出書類の詳細は、「奨学給付金(通常分)提出書類チェックリスト」を御確認ください。

- ・提出書類に不備等がある場合、不認定となる可能性があります。
- ・申請書等を書き間違えた場合、訂正印を押印の上、修正してください。
- ・修正にあたって、修正テープ等は使用しないでください。
- ・フリクションペン等の消せるボールペンを使用しないでください。

対象確認フローチャート



その他

- ・ 災害等により着用を義務づけられている制服が喪失、毀損した場合、制服を再購入する経費に対し、本給付金に上乘せして加算金を支給することが可能です。該当する方は、学校に御相談ください。
- ・ 家計急変世帯向けの制度(静岡県私立高等学校等奨学給付金(家計急変))があります。(ただし、本給付金と重複して受給することはできません。)詳細は、静岡県のホームページを御参照ください。
- ・ 在学する学校が静岡県内の国公立の高等学校等の場合は、静岡県教育委員会高校教育課にお問い合わせください。(電話番号 054-221-3110、メール kyoui_koko@pref.shizuoka.lg.jp)

お問い合わせ先

- ・ 静岡県内の高等学校等に在学している場合 ⇒ 各学校事務
- ・ 静岡県外の高等学校等に在学している場合 ⇒ 県庁私学振興課

私学振興課連絡先

※電話お問合せ受付時間：平日の午前9時30分～12時、午後1時～5時まで

住 所 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 東館11階

電話番号 054-221-2502 又は 054-221-2503

M a i l shigakushinkou@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/1002738/1054891.html>

申請書等の記入例

静岡県知事 鈴木 康友 様

静岡県私立高等学校等奨学給付金受給申請書

裏面あり

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

ふりがな	しずおか たろう	申請日	令和6年7月20日
申請者(保護者等)氏名	静岡 太郎		
高校生等との関係(いずれかに○を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者・主たる生計維持者・未成年後見人・未成年後見人である里親 生徒本人・その他()		
申請者現住所等	〒0000-0000 静岡県静岡市○○区△△番地○		
	(自宅電話)	054(●●●)○○○○	(携帯電話)080(●●●●)○○○○
	(e-mail)	taro_○○○○@○○○.ne.jp	
基準日(7月1)現在の申請者住所(上記と異なる場合)	〒 - ※現住所と令和6年7月1日時点の住所が異なる場合のみ記入		

※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

【確認事項】下記の事項について確認の上、申請者(保護者等)が署名(自署)をしてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、静岡県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は静岡県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高中生等を除く))の支弁対象ではありません。
- この申請書の提出にあたり、静岡県が高等学校等就学支援金の認定状況、世帯状況、生活保護の受給状況、課税状況等について、関係機関から情報提供を受けることを同意します。

※記入もれ注意 → 申請者(※自署) 静岡 太郎

【対象となる高校生等の生活保護(生業扶助)の受給状況〔基準日(7月1日)現在〕】

※どちらか一方の該当する項目について、チェック(☑)をつけてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	生活保護(生業扶助)を受給していません。 ⇒【対象となる高校生等について】⇒【裏面】の順に記入
<input type="checkbox"/>	生活保護(生業扶助)を受給しているため、生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書を提出します。 ⇒【対象となる高校生等について】を記入 ⇒【裏面】の記入は不要です。その他必要書類の記入をお願いします。

【対象となる高校生等について】

ふりがな	しずおか まるこ	氏名	生年月日	昭和 平成	19	年	7	月	10	日
学校設置者名(学校法人名等)	学校法人●●学園		入学年月	令和	5	年	4	月		
学校名	●●高等学校	学年	2				年			
学校所在地	〒0000-0000 静岡県静岡市●●区××111番地									
学校の種類 課程・学科	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校	<input type="checkbox"/> 専修学校(高等課程)	課程・学科	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制	<input type="checkbox"/> 昼間学科					
	<input type="checkbox"/> 中等教育学校	<input type="checkbox"/> 専修学校(一般課程)		<input type="checkbox"/> 定時制	<input type="checkbox"/> 夜間等学科					
	<input type="checkbox"/> 高等専門学校(1~3学年)	<input type="checkbox"/> 各種学校(外国人学校)	<input type="checkbox"/> 通信制	<input type="checkbox"/> 通信制学科						
	<input type="checkbox"/> 高等学校等専攻科	<input type="checkbox"/> 各種学校(その他)	<input type="checkbox"/> 後期課程	<input type="checkbox"/> 専攻科						
過去の高等学校等における在学期間	学校名	立	年月日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数					
			年月日		なし	1回	2回	3回	4回	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

過去に在学していた学校がある場合や同時に2校以上の学校に在学している場合は記入。
当該校に在学中の奨学給付金の受給実績について、回数欄に☑を記入してください。

【保護者等(専攻科の場合は生計維持者)の収入の状況について】

高校生等が「生業扶助を受給していない」場合に以下、記入してください。

(1)又は(2)から、いずれか該当する項目にチェック(☑)

(1) 次の者の課税証明書等を提出します。

①	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者(両親) 2名分 [又は、生徒の生計をその収入により維持している者(生計維持者) ※ 2名分] ※生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
②	親権者 1名分 ・親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合はその者は除く。 ※ひとり親世帯の生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合を含む。 どちらか一方に☑ ☐ 離婚、死別等により親権者が1名の場合 … 戸籍謄本等「ひとり親」であることの証明書類の提出が必要です。 ☐ それ以外 (DV、養育放棄、失踪等のやむを得ない家庭の事情により1名分の提出不能) … 上記の内容がわかる 申立書 の提出が必要です。 ※ 就学支援金の認定状況や家庭状況の確認のため、在学する学校に連絡する場合があります。
③	未成年後見人 () 名分 …未成年後見人であることを確認できる書類の提出が必要です。 ☐ 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	主たる生計維持者 1名分 [①~③以外で、生徒本人以外に主たる生計維持者が存在する場合] … 扶養関係が分かる書類(扶養誓約書)の提出が必要です。
⑤	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 成人に達している場合 等 …主たる生計維持者等がないことがわかる書類(扶養誓約書)の提出が必要です。

(2) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。**※(1)を記入した場合は、記入不要**

所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

該当者(多子世帯)のみ記入

【扶養親族の状況について】

- ・対象生徒(※)が通信制高校(又は、高等学校専攻科)に在学 → **以下の記入は不要です。**
- ・対象生徒以外に扶養されている**15歳(中学生を除く。)以上23歳未満**の兄弟姉妹がいる世帯の場合
- ・複数の扶養されている高校生等があり、対象生徒が第2子以降の場合 等
第2子単価(152,000円)を適用することができます。 → **【扶養誓約書】の提出が必要です。**

扶養されている子どもの氏名	対象生徒との続柄	生年月日 [15歳以上23歳未満(中学生除く)]	年齢	職業又は学校名(高校/大学等) 無職の場合は「無職」と記入	課程	今年度の給付金の申請の有無
該当者が複数の場合は、いずれか1名 静岡 次郎	兄 ・弟妹 姉・妹	平成16年5月10日	20	〇〇大学 (学年等: 2年)	<input type="checkbox"/> 通信制 <input checked="" type="checkbox"/> 通信制以外	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

扶養・被扶養の関係は、健康保険法等における関係と同じ

※「対象生徒」とは、本申請の対象となる高校生等であり、「対象生徒との続柄」欄は、対象となる高校生等を基準に該当する続柄に○を付してください。

学校記入欄、記入不要です。

※県記入欄	学校	全日制等・通信制・専攻科	支給	区分	生業扶助	全①	全②	通信・専攻科
	生業扶助	学校記入欄、記入不要です。						
	兄弟姉妹等							

静岡県外の学校に在学する場合、学校に発行を依頼してください

在学等証明書

下記の者は、基準日※現在、本校へ在学していることを証明します。

※基準日:支給を受けようとする年度の7月1日

氏名	(ふりがな) ○○ ○○
	○○ ○○
生年月日	平成 ○○ 年 ○ 月 ○ 日生
在学年	第2学年
学校の種類 課程・学科	高等学校(全日制)
支援対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> 就学支援金受給資格者 <input type="checkbox"/> 学び直し支援金対象者 <input type="checkbox"/> 専攻科支援対象者

※専攻科支援対象者については、個人対象要件を確認の上、証明書を発行してください。

【休学期間がある場合は、その期間を記入してください。】

年 月 日 ~ 年 月 日
年 月 日 ~ 年 月 日

令和6年7月20日

学校名
校長
氏名

神奈川●●高等学校
校長 横浜 一郎

校長職印 

口座振込依頼書
(兼委任状)学校がとりまとめを行っていない場合
【申請者が直接、静岡県に提出する場合】

令和6年7月20日

静岡県知事 鈴木 康友 様

〔申請者(保護者等)〕

住所	静岡県静岡市□□区○△□番地○
氏名	(※自署) 静岡 太郎

静岡県私立高等学校等奨学給付金の支給が決定された場合は、下記へ口座振込によりお支払いください。(静岡県私立高等学校等奨学給付金の受領の権限を下記口座名義人に委任します。)

振込先金融機関名(該当するものを○で囲む)	静岡 銀行 金庫 農協 県庁 支店 出張所
預貯金種別(該当するものを○で囲む)	普通 当座
預貯金口座番号	1234567
フリガナ	シズオカ タロウ
口座名義人	静岡 太郎

〔口座名義人が申請者と異なる場合、以下の欄について記入してください。〕

口座名義人住所	
口座名義人	※名義人署名(自署)

金融機関コード 店番 口座番号 0149 128 1234567	表紙
静岡 太郎 様 総合口座通帳	
静岡銀行	
総合口座をご利用いただき ありがとうございます。 シズオカ タロウ 様	見開き 1ページ目
課税区分 優 お申込み日 優 通帳限度額 111111 千円	
株式会社静岡銀行 県庁支店 電話	印

のり等で貼付けてください。

令和6年7月20日

静岡県知事 鈴木 康友 様

委任状

私が支給を受ける静岡県私立高等学校等奨学給付金を学校徴収金等（教科書費・教材費、学用品費、通学用品費、教科外活動費、生徒会費・PTA会費、入学学用品費、修学旅行費、通信費等）に充てることについて、学校設置者に委任することを了承します。

申請者現住所 (保護者等)	静岡県静岡市□□区 ○△□番地○	申請者氏名	(※自署) 静岡 太郎
------------------	---------------------	-------	-----------------------

静岡県私立高等学校等奨学給付金の支給が決定された場合は、下記口座にお支払いください。

(静岡県私立高等学校等奨学給付金の受領の権限は、下記口座名義人に委任します。)

振込先金融機関名 (該当するものを○で囲む)	静岡	銀行 金庫 農協	県庁	支店 出張所 所
預貯金種別		普通	・	当座
預貯金口座番号	1111111			
フリガナ	ガッコウホクゾン●●ガクン			
口座名義人	学校法人●●学園			

※ 口座情報は学校に確認し記載すること。

生活保護(生業扶助)を受給している場合、福祉事務所等に発行を依頼してください。

生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

令和6年7月20日

葵福祉事務所長



次の世帯が、令和6年7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）
第36条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名 申請書氏名	住所 静岡市葵区●●-□□-△△△		
世帯員氏名			
氏名	続柄	生年月日	保護開始日
申請者氏名	本人	昭和○○年○月○日	令和5年4月10日
保護者氏名	妻	昭和□□年□月□日	令和5年4月10日
子	長男	平成○○年○月○日	令和5年4月10日
証明書の使用目的 静岡県私立高等学校等奨学給付金の受給手続きのため			
備考			

担当課・担当者名	葵福祉事務所○○課 担当書氏名
電話番号	054-221-○○○○

※該当者のみ提出

令和6年7月20日

静岡県知事 鈴木 康友 様

扶養誓約書

私が、主として下記の者を扶養している(健康保険法等における扶養被扶養の関係と同等である)ことに相違がないことを誓約します。

扶養者 住所	静岡県静岡市□□区 ○△□番地○	高校生等との関係	父
氏名	(※自署) 静岡 太郎	申請者(保護者等) との関係	本人
生年月日	昭和○○年○月○日(○○歳)		

対象の高校生等	静岡 丸子	扶養者 との続柄	被扶養者氏名①	静岡 花子	扶養者 との続柄
		長女			妻
生年月日	平成19年7月10日(17歳)		生年月日	昭和○○年○月○日(○○歳)	
被扶養者氏名②	静岡 次郎	扶養者 との続柄	被扶養者氏名③		扶養者 との続柄
		長男			
生年月日	平成16年5月10日(20歳)		生年月日	年 月 日(歳)	
被扶養者氏名④		扶養者 との続柄	被扶養者氏名⑤		扶養者 との続柄
生年月日	年 月 日(歳)		生年月日	年 月 日(歳)	

県 記 入 欄	高校生徒との関係	取扱い区分
	県記入欄	
早見表	令和6年度：平成13年7月3日 ～ 平成21年7月2日	